

○議長（松尾徹郎君）

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。前回市議会定例会同様、5番目の最後の一般質問となります。大変お疲れのこととは存じますが、よろしく願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで、当市の「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」へ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、当市におけるコンプライアンス意識（広報いといがわ・おしらせばんからも読み取る。）及び危機管理体制について。

当市の広報いといがわ・おしらせばんNo.397（9月25日号）の9ページに、善意をありがとうの項目があり、共同であるとはいえ、官製談合事件に関わった企業名が掲載されており、「地域の安全を守ることを通じた魅力ある地元づくり」のために、金54万6,000円とありました。当該企業は、令和3年5月20日から同年11月19日までの6か月間の指名停止処分中であつたと解していますが、この件に関して伺います。

- (1) 当該企業の指名停止期間は、いつからいつまでなのか。
- (2) おしらせばんの担当係はどこの所属で、どういうプロセスを経るのか。
- (3) 掲載内容のチェックは、誰が行っているのか。
- (4) 最終的に誰が承認して、印刷事業者に発注するのか。
- (5) 指名停止期間中であるならば、市民の皆様には誤解を与えてしまうおそれがあるのではないかと。
- (6) なぜ、このように掲載される事態となったのか、政治的な意図があるのか。

2、糸魚川市内における地区名と住所について。

現在、当市における地区名が必ずしも住所の大字名と一致しておらず、分かりにくいところが散見していますが、この件に関して伺います。

- (1) なぜ、地区によって分かりにくい場所が発生し、放置された状態のままとなっているのか。
- (2) 地区名（集落名）と住所の大字名とが同じほうが分かりやすいと思います。行政当局としてどのように考えていますか。
- (3) 過去において、庁内及び市民の皆様から要望が上がったことはなかったか。
- (4) 行政として、住所の大字名を実情にかなったものに変更するつもりはないのか。

3、当市における空き家実態等（廃校含む。）について。

糸魚川市内において、毎年空き家が増えているという認識がありますが、利活用の方策を含めて

伺います。

- (1) 当市内における空き家と認定される建築物を把握し、現場の見回りは行っているのか。
- (2) 「特定空家等」もしくは、それ相当のものが何軒あるのかを調査し、所有者が全て判明しているのか。
- (3) 所有者が分からない場合、当市としてどのように対処するつもりなのか。
- (4) 現在、廃校となっている建物の活用方法は決まっているのか。セキュリティなどの維持管理費に1校当たり約100万円かかっているが、いつまで放置しておくつもりなのか。
- (5) 一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）は、県内初の組織と聞いているが、糸魚川市としてのメリットは、どのようなものがあるのか。
- (6) 空家等対策の推進に関する特別措置法がベースにありますが、この法律と当市とのミスマッチは何だと考えるか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本年5月20日から11月19日までの6か月間であります。

2点目につきましては、おしらせばんの担当係は総務課広報情報係であり、各課から掲載依頼があったものを総務課で編集し、発行いたしております。

3点目と4点目につきましては、掲載依頼のあった担当課と総務課で確認し、総務部長の決裁を経て、印刷業者へ発注いたしております。

5点目と6点目につきましては、防犯事業等に活用するために寄附を頂き、他の寄附と同様に掲載したものであり、政治的な意図は一切ありません。

2番目の1点目につきましては、大字は長い歴史の中で決められたものであり、1つの地区において複数の大字が入り組んで存在していることは承知しております。

2点目から4点目までにつきましては、長い歴史の中でなれ親しんだ方が多く、また、利害関係等もありますことから、変更は考えておりません。

3番目の1点目につきましては、実態調査により把握しており、必要に応じて現地確認を行っております。

2点目と3点目につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者及び相続人を調査・特定し、空き家の適正管理の依頼や特定空き家等の代執行を行っております。

4点目につきましては、現在、避難所となっているため維持管理費がかかっていますが、地元と協議する中で利活用を検討してまいります。

5点目につきましては、官民連携による空き家対策として、空き家の利活用の促進につながっております。

6 点目につきましては、特別措置法では危険回避のための応急措置が課題と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

おしらせばんに関わっている職員は、何名で行っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

広報情報係が今 6 名と、総務課でありますと総務部長、総務課長、総務課長補佐の 3 名がおしらせばんの構成等に関わっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

職員の皆さん、日々の業務の中でそういった打合せだとか相談などというのは行っているかと思うんですけども、この 9 月 25 日号だと、どのぐらい前に構成というんでしょうか、印刷刷りが完成されていないといけないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

通常のおしらせばんの校了等につきましては、約 15 日ぐらい前が原稿の締切りになっております。ですので、9 月 25 日号でありますと、9 月 10 日前後が締切りになります。

各課から上がったものを、今度、総務課で整理いたしまして、デザイン会社のほうに委託いたします。その後、デザイン会社から原稿的なものが出てまいりまして、最終校正等を各課へ依頼しながら、総務課でも確認し、1 週間ほど前に印刷業者のほうに発注をいたすというような流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

時間的にはそんなにタイトというあれではないと思うんですね。そうすると、例えばこれ組織で

ございますんで、勝手に担当者が、ぼいっと渡してというわけでもないと思いますし、やっぱり上司の方、ここでいいますと総務課長、総務部長も判を押されて、一応見たよといえますか、ちゃんとやってるよということで、それでゴーサインといえますか、されてるかと思うんですけども。私、このおしらせばんを見たときに、ちょっとやっぱりえっと思って、ちょっと腰を引いてしまいました、これだけ5月からいろいろ騒がせているといえますか、そういう中で何で上げたんだろうかなという、非常にびっくりしたところでありまして、そういう意識というものが、普通、今聞きますとほかの部署ではないわけですよ。配下の係でそういうようなことを上げて、やってるということに非常に組織人として、ちょっと足りないといえますか、そういうふうに思っておるんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

掲載につきましては、確かに総務部長、総務課長も含めて、総務課で確認いたしております。今回のことにつきましては、いわゆる寄附者、当事者ではなかったということが1点と。あと寄附者からの意向ということで、おしらせばんにも掲載させていただいたということになりますが、議員おっしゃるように、その辺りも含めて配慮が足りなかったと言われれば、それまででございますので、今後はそのようにならないように私たちもしっかり気を配って、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

全体で、やっぱり広報のおしらせばんというのは、1万7,000世帯以上あるというふうに理解しておるんですけども、そういった世帯の方々に配付されるわけでございますので、危機意識じゃないんですけどね、やっぱりそういったものが足りなかったのではないかと思います。本当に見逃してしまったと言え、それまでなんだとは思うんですけども。そこら辺やっぱり、忙しい業務の中とはいえ、きちんと目を通しておかしいんじゃないかと思えば、風通しのいいといえますか、上司に言いやすいのかどうかはちょっと分かりませんが、部下の方といえますか、そういう方にもふだんから言いやすい環境というんでしょうか、何か物が言えるような、そういう環境をしなかったのかというのは、ちょっと私、市役所にいたわけでも何でもなし、普通の民間会社にいたわけなんですけども、やっぱりそういう部分では、意外と言いやすいといえますか、そういう環境にしていけないとなかなかこういったこと、つまらないと言うと失礼ですけども、何か揚げ足を取られるようなそういったことにもなりかねませんので、やはりこういった期間、停止期間ということもございまして、やっぱりそこら辺はちょっと考えていただきたいと思いますが、そこら辺は、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

総務課といたしましては、日頃からコミュニケーション等を取りながら、決して風通しの悪いような職場ではないとは思っておりますけれども、このような事態が起きたことから、より一層その辺も注意をして進めなければいけないと思っておりますし、今現在、コンプライアンス特別委員会のほうで、職員に対しての新たなコンプライアンス指針等も策定しております。その中でも、風通しのいい職場づくりという部分も含めまして、検討しておるところでございますので、庁内全体そのような雰囲気になりますように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

コンプライアンスに関連してではございますけれども、前副市長が公職選挙法違反容疑で書類送検されました。仮に起訴された場合、やっぱり糸魚川市として対応をしなければならないことは、何かと思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

副市長の件につきましては、いわゆる公職選挙法違反ということで、いわゆる選挙に関係した部分での今回送検だと思っておりますので、どちらかというところだと思っております。それが直接、市の職員、もしくは職場に関してどのような感じになるかということについては、その先のことは、まだどうなるか分かりませんが、ある意味、職員と上司との関係という部分では、改めて考えなければいけないところも出てまいるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長にお伺いします。

市民の皆さんからは、大変厳しい声が私にも届いております。来年の4月以降、新たな住民運動が起きるとも限らないわけでありまして。そこら辺は、今現在どのようにお考えになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の行政報告で申し上げたとおり、これにつきましては、この成り行きを注視していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この件に関しては、もう最後にしたいと思っておりますけれども、前回、副市長もおっしゃったんですけども、職員全体でしっかり法令遵守に努めていきたいと、そういったことを回答されておるんですけども、12月のおしらせばんに、何かおわびか何かを入れて、誤解を与えかねなかった旨を掲載したほうがいいと思っておるんですけど、そこら辺の考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

掲載した時期、タイミングとしては、確かに悪かったかなとは思っておりますが、決して間違った事実ではなかったというふうに認識しております。寄附を頂いたことは事実でございますし、そのお礼を込めて掲載させていただいたと思っております。

市民の方に、確かにそういう誤解を招くことが、取られる方もおられるかと思いますが、その辺は広報に載せるか載せないかも含めまして、検討させていただきましても、広報で載せるというよりは、ホームページなりでお知らせさせていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、あまりやらないということで、今の段階ではやらないということによろしいでしょうか、理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おしらせばんでは、掲載することはできないと思っておりますので、違う方法でお知らせしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

課長が言ってる違う方法というのは、ちょっと私には、表現が今この段階では分からないんですけど、具体的にどういったものなんでしょうか。何かLINEか何かのものなんでしょうか。どういふもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今、私の中で考えとるのは、ホームページにおわびという形で載せさせていただくのが一番よろしいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何もアクションを起こさないよりは、やっぱりアクションを起こして周知させていただいたほうがいいと思いますんで、そこら辺はきちっとやっていただきたいと思います。

続いて、市内における地区名と住所ということでございます。

私が住んでる早川では、住所でたどると目的地になかなか行くところが難しく、むしろこの地区名だとか看板、建物を言ってもらったほうが、目的地に行けることがあるんですけども、市内で、早川以外でほかに該当するようなところというのは、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

早川地区以外で混在しておるところは、能生地域の駅南と中能生地区が混在地域が多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

行政として、このままずっと放置していて、放置されたままでいいと思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市長が答弁したとおり、大字名につきましては、長い歴史の中で決まってきたものでございます。

特に各地区からそういったところの、大字名の地区ごとの統一をしてほしいというような具体的な要望は頂いておりませんし、今現在は、いろんな住宅地図、あるいはカーナビ、地図アプリ等がありまして、従来よりは特定が容易にできるような状況になっておりますので、市といたしましては、今のところ見直しは予定しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これはちょっとやっぱりおかしいんじゃないかと思うんですよね。行政サービスを向上させたいということであれば、そうして変更することが可能であれば、やっぱり実施していくべきじゃないかと私は思うんですけども、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

やはり大字名を変更することにつきましては、単純に、ただ変えるだけのだけでなく、やはり土地に関する部分ですので、利害関係等も明確にしなければならないような状況も発生してくることが予想されますので、やはり、まずは地元の方がそういうことを強く望んでおれば、行政としても今後考える必要性があるかと思いますが、特に地元の自治会等からは、今の段階では、特に要望等は頂いていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何ていうんですか、地元の人にはもう慣れちゃってるという変な言い方ですけどね、そういった固定観念というんでしょうか、そういうものがどうしても色濃く出てるんじゃないかと思うんですよね。もう変えられるもんならさっさと変えたほうが、私は本当にいいと思うんですよね。非常に地名も分かるし、その場所だと言ってすぐ行けるわけですし、何とかしなきゃ範囲が広いし、飛び地になってるし、それはやっぱりおかしいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はやっぱりそう思われませんか。変えようという、そういうそれがないのでしょうか。そこら辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

大字名を整理することには、メリットとデメリットがあると思います。議員おっしゃるとおり、やはり分かりやすくなるというのは一番のメリットなんですけど、例えば大字を変えるということは、地番も必然的に、登記の地番が変わるような形になりますし、そうすると皆様の住所が変わるとい



ことになる、それぞれ例えば運転免許証だとか年金だとか預金関係だとか、いろんなところで住所登録されてるのを全部手続して、変えていただく必要があります。例えば不動産登記については、職権で法務局のほうで変更になるんですけど、権利関係の部分、所有権だとか抵当権の設定だとか、そういうところに出てくる住所は、全部ご自分で変更手続が必要になってきます。ですので、そういう様々な手続も実施することによって必要になってきますので、やはり地元から強い要望がない限り、行政としては積極的にこの件については進める考えはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

その意見に関しては、私はちょっとあまり納得できないところもあるんですけどもね。貯金通帳だとかそんなものは、自分で登録し直せばいいだけのことだし、1回済めば、そんなに大した負荷はかからないと思います。後は、もうやる気、役所のほうのやる気だと思いますね。私はそう思います。現に私、いろいろ他市のことだと言われますけれども、私も埼玉県に住んでましたんでね、そのぐらいちょっとやってくれますよ。なので、そういうあれがないと、なかなかこんなことでぐずぐず、ぐずぐずやってたら、全くもう時代錯誤も甚だしいというようなことになりますんで、やっぱりやる時はもうやって、そうすればもっとやっぱり、さっきも言ったように行政サービスの向上ということでございますので、そんなにこれは面倒なことじゃないと私は思っておるんですけども、そこら辺から少しずつ変えていただきたいと思いますけど、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、課長が申し上げてるように、やはり住所というのは、非常に長い歴史の中で成り立ってるわけでありまして。全体で、やはり変えたいという意向があればそういう形で持っていけますが、しかし、そう簡単には私はいかないと思っております。飛び地には飛び地の理由があって、そういう形が地域にはあるわけでありまして。そういった歴史まで全部変えるには、それなりの地元の意向と一体となって取り組んでいく必要があります。行政だけでできるものではございませんので、そういう要望なり地域の熱望が高まった中で取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の市長の答弁ですと、地元の要望があればという条件だということだということで、恐らく需要はあると思いますし、我々の早川においても、住んでる方もやっぱりちょっとおかしいって思っておりますので、そのように今後は確認取ってといたしますか、また市民の皆さんの声を聴いて、やっていきたいと思っておりますので、継続してお願いしたいと思います。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。

近隣住民から、空き家だとか苦情があった場合、当市の職員が現場を見に行き確認しているかということなんですけども、所有者が不明な原因というんでしょうか、そこら辺は何だと思えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

いわゆる所有者不明というところで、大きな内容的には、いわゆる所有権を放棄したという相続放棄の土地などが、やっぱり大きな原因になっているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

空き家の所有者が判明している場合と判明していない場合では、対応が異なってくると思うんですけども、具体的に教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

具体的な対応としましては、まず、基本的には地域の方、区長さんなり、空き家が適正な管理がなされていないというご連絡、通報があったときに、私ども現在動いております。そこで現地調査をし、その内容を確認しながら固定資産税台帳などの調査を行って、所有者を確認していくということであります。

確認ができたところにつきましては、適正な管理をするようにということで、依頼文書を出している。特定できなかった場合につきましては、もう少し深く所有者をとことん、とことんと言いか悪いですけども、いわゆる法定相続人のところまで調べていく。その中で地域の方々と少しお話をさせていただくなりして、今後の対応とか、そういったものを考えていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これから増えるであろうと予想されているんですけども、問題は、特定空家等で所有者が全く分からない場合、今のところ打つ手というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

所有者が分からないということでございます。今のところ打つ手はあるかと言えば、正直言えば、先ほど申し上げたとおり相続人を確認しながら最終的にそれが周囲の方々、いわゆる危険が生じるというようなところの判断が出れば、行政のほうで代執行というようなことも考えていかなければいけない。

ただ、あくまでもそういったものにつきましては、個人の財産というところがありますので、そういったところをしっかりと法律に基づいて動いていく必要があるかというふうに思っておりますので、そういったところは軽々しく私どもとしても動けないと。慎重に動いているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

公道に面していたり、特定空家等で公道に面していたり、あるいは家と家に挟まれて、隙間がない家で今にも壊れそうだというようなケースな場合、垂直に倒れてくれればいいと思うんですけども、どうしても道路に面して倒れるかもしれないし、非常にあらかじめ危険だと察している場合は、これはもう行政代執行ということも、やっぱりやると、それでもやると、やってほしいという声があれば、そこはやっていただくということなんでしょうか。そこら辺、明確にお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員のほうで言われましたとおり、いよいよ本当に危険がということであれば、そういったところは行政としても検討していかなきゃいけないということになります。

ただ、重ねてになりますけども、やはり個人の財産を、そして危険だからといって全て行政が壊していくということが、いわゆるそこにはしっかりとした判断基準であったり、市民、また議会の皆様方からも、そういったものを理解をしていただかないと、極端に言えば、自分、壊さなくても行政が壊してくれるというようなことも考えられますので、そういったところはしっかりと市民の理解を得ながら進めていくということが必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私のところにも、やっぱり要請が来まして、本当に前から区長さんを通じて市役所のほうにお願いしていると。それで、なかなか前へ進まないという変な言い方なんですけども、お願いしてるんだけど、区長さんも何年かたつと変わってしまいますし、お願いしてるほうの側としたら、前からお願いしてるんだけど、なかなか前へ進まないし、どうなってんだろうかということなんです。私は、地元で不動山見てるぐらいでいいんですけども、やっぱり当事者にとっては、毎朝見てるわけでございますので、そこら辺をやっぱりどう見ても危険だと思うところは、もう先手を打って、

やっていくべきではないかと、そのように思いますけれども。本当に所有者が分かっていたら、もちろんその所有者に対して通告はできるというのは、それはもう分かり切ったことなんですけども、それができない場合、何らかの形でやっていただかないと、当事者にとっては、非常に危険で、瓦も飛んでくるかもしれないし、非常に危険だということでございますので、そこら辺は、何ていうんでしょうか、なしのつぶてと言うと変な言い方ですけど、やっぱり何か現場をもう一度見ていただいて、そこら辺の当事者の声を聴いていただけないかということでございますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

大変そういった空き家の情報につきましては、多くの情報が寄せられており、また、それぞれ即時に現場対応させていただいております。その中で、お返事を怠ってしまったという事例に該当するところではないかなというふうに思っています。そういった部分では、先ほど申し上げたとおり、しっかりと行政が、ご連絡いただいた方と情報交換、情報共有しながら、今後の先も見据えながらやっていく必要があるかと思えます。

重ねてになりますけれども、私ども行政としては、壊すのは簡単ではありますが、壊すだけなら。ただ、やはり大きな法がありますので、そういったところをしっかりと見定めながら動いていきたいというところで、何とか皆様にはご理解いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

いろいろちょっとなかなか一筋縄ではいかないところもありますけれども、しっかり対応をしていていただきたいと、そのように思います。

次に、4番目ですね、ちょっと廃校になっているところの利活用ということなんですけども、私は早川の者ですけども、旧上早川小学校、本当に白亜の建物で、白くてきれいだなと。まだ新しいという感じは持っておるんですけども、だんだん黒ずみも出てきてまして、本当にやっぱり学校というのは使わないとだんだん、色あせていくというんでしょうか、そういう形ですし、本当にあそこはプールもあるし、何かほかに活用というんでしょうか、ないもんかと。よく見ると、昔、学校の校舎に二宮金次郎の像というんでしょうかね、それが大体あるんですけども、その上早川の小学校には、足元の辺から、あれ鉄が入ってるんですけども、そこを取られて像がない状態になって、多分、下を見ると二宮何とかと書いてあるから、やっぱり二宮金次郎さんなんだろうなというふうには理解してるんですけど、器物損壊になるのか分かりませんが、盗難に遭ってるような状態だと私は思っておるんですけども、そこら辺の管理なんかは、どうなっているのかなというふう思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

今、旧上早川小学校の二宮金次郎の像のお話が出ましたけれども、私の記憶ということでお話しさせていただきますと、たしか何年か前に地元の方から倒れてるよという連絡がありまして、施設を管理するこども課の職員が、現場に行って確認したということでございます。壊されたというよりは自然に、今鉄筋という話もありましたけれども、さびていて、老朽化に伴って倒れていたという、たしか報告ではなかったかと思っております。像そのものも、そのまま放置しておけないものですから、校舎の地下なり、しかるべきところに保存を、保管といいますか、してあるという状態だというふうに捉えております。

また、施設等につきましても、こども課に管理に当たる会計年度任用職員ですけれども2人配置しておりまして、少なくとも空き校舎につきましても月1回は巡回して、異常がないかということを確認しておりますし、また、地元からちょっとおかしいよというような報告がありましたら、直ちに対応をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この学校、本当に広くて場所的には高台でいい場所だなどと思っておるんですね。夏の間というんでしょうか、夏季休暇中などでも首都圏の学習塾の方だとか、何か大学のサークルなんかでも、合宿なんかで大々的に活用してもらえないだろうかと思うんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

近年コロナ禍で、そういった動きはちょっと今途切れてると思いますが、早川や根知地区で、大学の運動部ですとか応援団の皆さんから夏季休暇中に合宿においていただいているという例が幾つか過去にございます。そういった活用も非常に地域にとっても、にぎやかに使っていただいて、活力が与えられるといいますか、そういった動き等も捉えられますので、コロナで途切れた状態ですが、今後、状況を見ながら大学の合宿誘致についても再開しまして、通年の活用というのはなかなか難しいと思っておりますけれども、夏季休暇中ではあっても、そういった活用ができればいいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ活用といいますか、検討していただけたらと思っております。必ずニーズはあると思っております。

ので、よろしくお願いたします。

次に、いえかつですね。いえかつ糸魚川でございますけれども、これは何名でやられている組織なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

こちらの組織につきましては、専属の事務局長というのが1名で体制を組んでおりまして、あと当市のほうから官民連携ということで集落支援員が、地区との連携もありますので、専属で張り付いております。そのほか、関連の会員という形で、いろんな工務店さんですとか、あと宅建の取引をする関係者、そういったところの会員が、令和3年度であります、会員数36、こういった形で運営いたしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これよく分からないところもあるんですけど、市内の不動産屋さんとの違いというんでしょうか、何か違い等、市内の不動産屋さんでは困難なものなんですか。そこら辺はどうなんですか、官民というふうにおっしゃったんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

空き家のほう、やっぱり有効に活用されたいというニーズもあります。そういったところは、直接、市のほうにも問合せがまいります。そういったところを市でもキャッチして、いえかつのほうにつなげたりとか、あと会員さんでも不動産事業者の方もいらっしゃいますので、そこら辺のところ、民間の力として集めた情報を一緒に併せ持つていくということで、行政でも当然キャッチいたしますけども、民間の会員の不動産事業者様のほうでもキャッチした内容を一緒に合わせてやっているとところが特徴でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、使い勝手はいいというふうに判断しておりますでしょうか。それとも何かいろいろヒアリングだとか、この会社に対して何かヒアリングだとか、そういった聞き取り調査なんかも行っているということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

こちらのほうとは、私どもの企画定住課のほうでしっかり連携しておりますし、登録件数も平成29年からこちらのほうに移行してるんですが、やはり物件の数も結構伸びてきている状況であります。そのほか空き家を、もう発生させないようなセミナーの開催ですとか、見学会だとか、そういったソフト的な事業も、これは行政も一緒になってやってるんですが、そういった中で一緒に動いているということで、ただ空き家のバンクだけじゃなくて相談業務も、専門の事業者さんもいらっしやいますので、相談も一緒にやりながら、あと空き家を実際に回って、見るようなツアーも、そんな活動をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

であれば、かなり当初の見込みどおりといたしますか、かなり実績というんでしょうか、成約率が高いというふうに認識してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

最初は、スタートは平成19年、市が直営でやっておりましたけども、やはりホームページの作成ですとか、物件の見せ方ですとか、そういったところもございますので、やはり売買の件数、取引の件数もやっぱり毎年、急激ではありませんけども伸びてきているという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

分かりました。一遍にはあれかとは思いますが、何とか空き家が少しでも減るといいですか、ある程度壊れる前というわけじゃないですけども、ある程度直せる段階で直して、人が住んでもらえるように働きかけていただくというふうに、そのようにやっていただきたいと、そのように思います。

あと6番目ですね。やはりこの法律がベースにあるのは分かったところなんですけども、やはりケース・バイ・ケースになってないといいますが、そういった部分もあるということで、実態と合わないところもあるんで一応とはなってない。もっと弾力的に活用できないものかと考えておるんですけども、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員のおっしゃいますように、やはりそういった法律の弾力的な運用というところもやっぱり考えていくところなんだろうなというふうに思っています。いわゆる話に出てるのが、いわゆる空き家の特別措置法というものでありますが、いろいろ民法だとかそういった法律もある中で、一番そのときに対応できるものを私どものほうとしても考えながら動いているというところが実態であります。

ただ、いずれにしましても、重ねてになって大変恐縮なんですけども、やはり法律の枠の中では、個人の財産というところがどうしても出てしまいますので、それとその危険度等をしっかりと把握しながら動いていきたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本当にこれからは過疎化になって、空き家もだんだん増えていくかと思います。本当に早い段階から手を打って、そういった所有者が分からないといいますか、それをなるべく防ぐことが急務だというふうに思いました。ぜひ市役所といいますか行政のほうも、そこら辺、先手を打って、なるべくそういった所有者が分からないようなものを出さないように、何とか仕向けていっていただきたいと思います。そこら辺はよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時38分 延会〉